

ひとむれ

二〇二一年十二月号

窃盗

校長 加藤正男

カラマツの葉が道を覆い、風に吹かれて細かい葉があられのように空から落ちてきました。

十一月は暖かい日が続きました。本館の前にある栃の木の実が今年もたわわになりました。

分校の栄先生が、栃の実のあく抜きに挑戦し、成功しました。重曹であく抜きした状態を少し試食しましたが、口の中ににがみが徐々に広がっていきました。その後木の灰を活用してあく抜きを何度もされ、アーモンドナッツのような状態にされました。ツツジ教室で作った小豆と栃の実の餅です。生徒たちは、とてもおいしいと感謝しておりました。

十一月一六日、雪が積もりました。岡山からこちらに見学にこられた児童養護施設の職員は礼拝堂の参道に足跡を残しながら歩いていました。本館の廊下の温度計が零度になっていました。

まだ昼間、暖かい日もあり、真っ白な世界となるには、今月の中旬ぐらいからです。本格的な雪となり、根雪の季節となつてきます。

四月のなかば頃、土の姿が現れるまで白い世界です。

一〇月に植えられたパンジーの苗は雪の下で春を待つこととなります。

家庭学校生徒による万引きがありました。万引きと呼んでいます。窃盗と言う犯罪です。刑法では一〇年以下の懲役です。犯罪です。

一四歳に満たない者の行為は罰しない。一四歳未満の少年は刑事責任が問われないので触法少年と呼ばれます。無断外出が起きた時など、ビデオシヨップで事案が起こっていたました。今回は研修旅行の時でした。三日目の夕食と入浴を兼ねたホテルのお店で起きました。

光りを出す小物です。値段にして三〇〇円に

も満たないものです。しかし許されるものではないありません。光りものはお土産として禁止とされているので買うことはできません。このルールは家庭学校特有のものですが、それを守れないようでは、社会に出たとき、また同じ過ちを犯してしまう危険があります。

寮長と生徒たちで直接ホテルの支配人さんに謝りに行きました。小遣いで弁償します。そ

して土産物は寮長預かりです。

生徒の反省文からは、「我慢しきれずに取つてしまった」「何も考えずに取つてしまい、後悔している」「これくらいならばねないだろうと思うってしまった。ここへ来る前も万引きをしたことがあった。でも、これからは、してはいけないことを守れるような生活をしていきたい」というような内容が読み取れま

す。

今いる生徒の半数近くは万引きの経験があります。特に小学低学年から常習的に万引きを重ねていた生徒もいます。

兄弟で家出を繰り返してはコンビニで食料やお菓子を盗むのです。

友達の家に行つてはゲームや文房具を盗んだりした生徒もいました。

留岡清男校長は窃盗の正体をつかみ、それに対する有効な手を打たなくてはと「教育農場五〇年」に記載されています。

「青少年の犯罪が低年齢化する傾向のあること、罪質が凶暴的になることを困ったことで

はあるが、青少年犯罪の六〇%ないしは七〇%は依然として窃盗であり、盗みの正体を突き止めてその防止方法を確立することが、私たちの取り上げる大切な課題」と指摘しています。

万引きをする理由はどこにあるのでしょうか。

「どうしても食べ物がほしくて」「親の関心を引くため」「スリルをたのしむため」「友達の関心をひくため」「ストレスの発散のため」「万引きが習慣となつて」等それぞれ理由があるのかもしれませんが、万引きをしない心の状態をどう保つていくのか。

少年院では、薬物事案の生徒や性非行事案の少年については、犯罪の種別にそつて問題別

講座としてグループ分けして、薬物に関するグループでしたら、薬物に関する知識とそこに依存しない行動を取るべく考え方と行動を変えるプログラムが実践されています。

窃盗事件の少年に対する手立ては立てにくいのです。

一人ひとり窃盗をする理由は異なっているの

です。養護施設に小学二年から小学校を卒業するまでいたD君はこう述べています。どうしたら家に帰れるか、一生懸命勉強してもだめだ、悪いことをすれば母さんがきておこつてくれる。迷惑をかければ家に戻れるかもしれない。

留岡清男先生は「宇野先生の学級経営にことよせて」という文を『北海道特殊教育研究会

会誌』第六号（一九五五・三）に載せています。

「美幌町の小学校に、宇野龍という若い先生がいる。宇野先生は小学二年生の受持ちだが、受け持ちの学級に、△君という生徒がいる。学業は不振、欠席は多く、浮浪と窃盗の悪癖がある。とうとう、北見市の児童相談所の厄介にならなければならなくなつた。△君の家

庭は貧困で、子どももの教育などに無関心だ。だから親が△君を児童相談所に連れていくはずがない。やむなく受け持ちの宇野先生は、△君を児童相談所に連れていかなければならなかった。宇野先生が△君を連れていく時、どういうわけか、偶然に同じ学級の学友三人は、宇野先生について児童相談所までいくことになった。△君は一時保護とって児童相談所にひきとめられたあと、すぐには帰宅を

許されなかつた。△君一人を児童相談所に残して、宇野先生と学友三人とは、一緒に美幌町に戻つてきた。帰る途中、三人の学友は話し合つた。△君は家に帰ることは許されるのだろうか、再び自分たちの学級に戻ることを許されるのだろうか。何とかして、家に帰ることが許されるように、もし、許されたらその時には、皆で出迎えに行こうではないかと。

数日たつと、児童相談所から、児童保護施設に送り込むことは見合わせた。すぐに連れもどしに来るように、と言う連絡があつた。宇野先生は、再び児童相談所にいって、△君を引き取って帰ってきた。多くの学友たちは、都合があつて、約束通りに、宇野先生と出迎えに行くことはできなかつた。その代わり、三人の学友は、中心になつて、多くの学友た

ちに呼びかけて話あった。いよいよ△君は帰ってくる。△君が帰ってきたら、もう以前のようには、△君を置き去りにしたり、一人ぽつちにしたりしないようにしよう。仲間に入れて、一緒に遊ぼうではないか。誰と誰はその責任者になろう。勉強だって、一緒にやろう。学級全体は、△君を取り囲んで、△君を孤立させまいとし、△君を取り残すまいと相談し合ったのである。△君は、やがて仲間の中に

入って遊ぶようになり、勉強するようになった。△君は形の上で孤立することがなくなつたばかりでなく、心の中で自分の存在が認められるようになったことを喜び、初めて張り合いと言うものを感じるようになった。△君はもう欠席しなくなった。窃盗もしなくなった。算数は九九が完全にできるようになった。読字や書字は平均に近づくようになった。△君はクラスの仲間によって救われた」

宇野先生のクラスの生徒が△君を救ったとともに△君によつてクラスの人間関係の成長が図られたと清男先生は結論付けています。

△君は担任の先生や仲間からの応援を素直に受け止め、そのきぎずなを感じた時、窃盗が止まったのです。

（児童のプライバシー保護のため、原文を一部変更しております。）

子供たちの変化

捧
一

ずいぶんと痛めつけられた子どもたちが増えた。

家庭学校の子供たちを見て、そう思うことが多くなりました。

一九九〇年代、家庭学校にいる子供たちの保護者のうち、実父母の割合は三〇%ほどで推移していました。今年一月一日の現況報告によると、保護者のうち実父母の割合は一二・八%でしかありません。大人たちの葛藤に巻き込まれ、不安な気持ちを抱えたまま育った子供たち、生活するのに精一杯な親から十分顧みられなかった子どもたちが痛むのは当然です。子供たちが置かれている状況は、この

二〇年間で間違ひなく悪くなりました。

小学生の頃から家庭学校で生活している二人の子どもが、それぞれに「家庭学校に来るまでのことはまったく記憶にない。万引きをしたことや、家出をしたことは覚えているけれど、家で自分が何をしていたか、母さんが何をしていたかの記憶がない」というのを聞いたことがあります。自分が育ってきた家庭で

の記憶がないというのです。

いままで出合った子どもたちは、家庭学校の生活を通じて例外なく成長してきました。それでも、子どもたちによつては、力強く伸びていく子ども、なかなか伸びない子どもの違いはあります。

伸びていく子どもたちに通じているのは、

幸せな子どもも時代の記憶があるということですね。さりげなく、子ども時代に動物園に連れて行ってもらったこと、家族でサッカー観戦をしたこと、スポーツ少年団での活動を応援してもらったことなどの記憶を話す子どもたちは、何か問題があつて話をするときに、おかしなぶつかり方をすることがあります。

反対に、つらい子ども時代をもつ子どもたち

に話をするときには、「オレが悪いって言うんですか」といわれることが数多くあります。そう話す子供たちの中には、悪いのは俺だけなのかという気持ちがあるようです。

「悪いよ。だから話をしてるんじゃないか」

こういわれて、虚を突かれたような顔をして
いる子供たちには、一つ一つ、なぜそうなの
か、どう考えて行動すればよかつたのかを、
説明していきます。悪いのは判断や行動であ
って自分ではない。だから、どうすればよか
つたかを考えよう。そう話していくと、最初
は納得できないという顔をしていた子供たち
も、自分の悪かつた点を理解するようにはな
ります。しかし、随分と時間がかかるように

なりました。

その理由を考えると、痛んだ子供たちが増えたことで、仲間文化が機能しにくくなつたためのように思います。

同じように痛んだ子供たちが同じように大人に対して不信感を抱いている。子供たちの中に、そこから抜け出て成長している仲間がい

ないかまたは非常に少ない。子ども同士の関係だけが自分の支えであつたため、成長することによって仲間集団から受容されなくなるのではないかと怖れている。そのため、いつまでもおなじところで伸び悩む子どもが増えたように思うのです。

他者は自分を映し出す鏡です。子供たちの集団が多様性を内包していたとき、子供たちは

お互いの中に自分を映しあつて、自らを振り返ることがありました。その力は、職員の働きかけをはるかに超えていたのです。

いまでは子供たち自身、自分が何をやっていいのか、仲間を見ながら意識することができなくなつてきているように思います。

今年の夏、あまりに子供たちの状況が悪いの

で、その様子を録音して聞かせたことがあります。

「こんなにひどいと思わなかった。これ、本当に俺たちなんですか」

「誰の声だい？」

「いや、声は俺たちの声です」

信じられないといった顔をする子供たちに、自分の意識と周りから見える姿は違うということを一つひとつ教えるのですが、本来は、もつと年齢が低いうちに覚えているはずだったことです。ある精神科医が、「臨界期を過ぎて学習をするというのはきわめて難しいと思います」と話していたことがあります。この言葉が、子どもたちを見てみるとよく分か

るのです。

子どもたちの現状に加えて、現在、児童自立支援施設が抱えている大きな問題に、子どもたちの退所先をどうするかという問題があります。

子どもたちが痛んでいるということは、親もまた痛んでいるということ。通常、家庭

学校を退所する際、退所先は家庭ということになります。しかし、親が痛んでいると、子どもは家庭に戻ることができません。子どもたちのもつ問題性、保護者のもつ問題性、公共事業の削減、景気の低迷、施設の定員状況など、様々な要因によって、まだまだ力不足の子どもたちを受け入れてくれる場所は多くないのです。

入所時点で発達障がい疑いがあるとき、様々な問題を起こしていた子どもたちが、医療機関の協力を得ながら安定し、家庭学校から次のステップを考えるとときに、どのような場所が子どもたちの成長にとって一番望ましいのか、現実にどのような選択肢があるのか、医療機関の協力を受け続けることができるのか。きわめて狭い選択肢の中から、難しい判断をしなければなりません。

退所後も福祉的サービスの必要な子どもたちが増えたことは、ますます児童相談所の役割が増えたということでもあります。

少ない人数で、子どもたちの対応に追われ、活用できる資源も限られているなかで、進路を模索しなければならぬ困難は、児童相談所も同じです。

子どもたちの現状、保護者の状況を考えると
き、何とかして退所した子どもたちの生活を
支えてくれる場所が欲しい。まだまだ力不足
で、過ちを繰り返しやすい子どもたちの側に
いて、支えてくれる大人のいる場所が欲しい。
若く、経験がなく、身につけているものも少
ない子どもたちを、何とか職業人として一人
前に育ててくれる場所が欲しい。

日々、子どもたちともつれるように暮らしながら、痛切にそう願っています。
